

佐倉市総合計画審議会答申書

平成 27 年 10 月 13 日

佐倉市長 蕨 和雄 様

佐倉市総合計画審議会  
会長 鈴木 博

平成 27 年 7 月 13 日付け、27 佐企第 182 号で諮問のあった第 4 次佐倉市総合計画における後期基本計画について、審議の結果を下記の通り答申します。なお、当審議会では、第 4 次佐倉市総合計画における後期基本計画の審議過程において、各委員より出された意見・提案を十分に配慮して計画の実現に努められるよう要望します。

記

- 1 本計画の実行にあたっては、これまで以上に、市民力の活用の視点が不可欠となってくることから、市民の意見や問題意識を的確に把握するための調査を継続的に行いながら、市民が市政について意見交換する場のよりよいあり方について検討を重ねることで、市民参画促進に努められたい。
- 2 本市は、地区ごとに異なった特性や課題を有する多面性ある地域性であるため、それぞれの地区の現状把握を欠かすことなく、市民の生活を焦点とした計画の実行を推進しながら、以降の計画策定へとつなげることに努められたい。
- 3 本計画の重点施策については、人口減少対策として重要な事項が位置付けられていることから、特に具体的かつ実効性ある推進が求められる。このため、本計画策定後も実行に向けた議論をさらに重ねることに努められたい。

以上